

『論考』における論理形式が語り得ない理由をめぐる 先行研究の再検討

林, 大悟
玉川大学文学部 : 教授

<https://doi.org/10.15017/4495889>

出版情報 : 哲学論文集. 57, pp.1-27, 2021-09-25. The Kyushu-daigaku Tetsugakukai
バージョン :
権利関係 :

『論考』における論理形式が語り得ない

理由をめぐる先行研究の再検討

林 大悟

一 『論考』の主要問題と論理形式

ワイトゲンシュタインは一九一九年八月一九日のラッセル宛の手紙において、「主要な点は命題によって、すなわち言語によつて表現され得るもの（そして同じことになりましたが、思考され得るもの）についての理論と、命題によつて表現され得ず示されるのみであるものについての理論です。これは哲学の主要問題であると私は信じています」（CL: 124）と綴っている。

「命題・言語によつて表現され得るもの」と「表現され得ず示されるのみであるもの」の峻別は『論理哲学論考』の主要問題であり、その「理論」を説明することが『論考』解釈の鍵となる。『論考』において「命題によつて表現され得ず自己を示す」ものは「論理」と「倫理」であり、「論理」に属するものなかでは「論理形式」と「独我論」がそれである¹。

『論考』の論理が語り得ない理由については、テキストに基づいた厳密な解釈が要求されるが、「哲学の主要問題」に関わ

る理論であるにもかかわらず、先行研究には再検討すべき余地があると思われる。論理に属するもののなかでも、論理形式をめぐる解釈は論理一般が語り得ない理由を規定するモデルともなり得るが、論理形式が語り得ない理由だけでなく、それを導く論証の捉え方にも検討の余地がある。

そこで本稿は『論考』の「論理形式」に焦点を絞り、関連するテキスト解釈をもつて、論理形式が語り得ないことを導くウイトゲンシュタインの理論を明らかにすることで、定説となっている読み方を再検討することを課題とする。

二 論理形式が語り得ない理由をめぐる先行研究

1. 本稿が検討する先行研究

『論考』の論理形式が語り得ない理由を解釈する際に重要なテキストは、『論考』412「論理形式を描出し得るために、我々は命題とともに論理の外に、すなわち世界の外に立つことができなければならないだろう (mitRe)」(TLP: 4.12)である。ここに論理形式が語り得ない理由が述べられているが、この文は反実仮想(接続法Ⅱ式)の助動詞 *mitRe* が用いられている。それゆえ、論理形式が語り得ない理由は「我々は命題とともに論理の外に、すなわち世界の外に立つことができな^い」であり、この部分をいかに解釈するかが重要な論点となる。

本稿が検討するのは定説の一つとなっている読み方であり、それはおよそ次の二つのパターンに分類できる。野家2001はこの二つの解釈がまとめて解説されているので参照しよう。

「論理的形式が言語と世界の成立条件である以上、それについて語るためには言語と世界の外側に立たねばならない。しかし、それは出来ない相談というものである。そもそも、「語る」という行為は命題で事態を描写することであり、それ自体が論理的形式を前提している以上、論理的形式について語ることは循環を含まざるをえない。たとえ「メタ言語」を導入し

たとしても、それは問題をメタ言語の論理的形式に移行させるだけであり、本質的解決にはならない⁽²⁾。

一つ目のパターンが、(1) 論理形式について語ることに自体に含まれる誤謬を読み取る解釈である。野家2001は語るこの前提である論理形式について語る命題それ自体が論理形式を前提していることに含まれる「循環」を理由として挙げる。また、描出の形式を写像するために描出の形式が必要とされることを「自己言及」として解釈する Black1994⁽³⁾や、論理一般についてであるが、語るための条件(論理) について論理によって条件付けられるもので語ることの奇妙さを解釈する野矢2002⁽⁴⁾もここに含めることができるだろう。

そしてもう一つのパターンが、(2) 論理形式について語るメタ言語を導入した際に陥る誤謬を読み取る解釈である。野家1993⁽⁵⁾は、論理形式について語るために言語それ自体を外から語るメタ言語を用いたとしても、メタ言語の論理形式を語るための更なるメタ言語が必要となり、以下「無限後退」に陥ると解釈する。これは黒田198⁽⁶⁾にも見られる解釈であり、「きりがない」を根拠に言語の論理的性質を別の言語で置き換える試みの不可能性を解釈する古田2019⁽⁷⁾もここに含めることができるだろう。

もちろん他の理由を解釈する先行研究もあるが、上記(1)(2)いずれか、もしくは両方の理屈を用いて、論理形式を語る命題・言語が不可能であることを語り得ない理由とする先行研究が解釈の一つの流れをつくっている。

2. 『形而上学者ワイトゲンシュタイン』の特徴

これまで確認した読み方と全く異なるのが細川2002の解釈である。細川2002の特徴は、第一に「語り得るもの」としての「事実」と「語り得ないもの」としての「論理(論理的なもの)」を峻別する原理として「別様にあり得る——別様にあり得ない」を解釈することにあり、第二に論理(論理的なもの)としての論理形式・独我論が語り得ない理由(語られ得ない理由)を「別様にあり得ない」で統一的に解釈する点にある。

『論考』が明らかにした命題の本質は事実（別様にありうるもの）のみを語ることにある。しかし論理は別様にありえないものである。それ故論理的なもの（論理形式）は命題によって語りえない。独我論のテーゼ「世界は私の世界である」が語りえないのは、別様にありえないが故である……。それ故独我論は論理に属する⁸⁾。

細川2002が「語り得るもの——語り得ないもの」を峻別する原理「別様にあり得る——別様にあり得ない」の根拠とするテキストは『論考』5.634である。本稿の解釈にも関係する重要なテキストなのでここで確認しておこう。

「このことは、我々の経験のどの部分もアプリアリでないということと関連している。／我々が見る全てのもものは別様にもあり得るであろう。／我々がそもそも記述し得る全てのもものは別様にもあり得るであろう」(TLP. 5.634)。

「我々の経験」「我々が見る全てのもの」は「我々が記述し得る全てのもの」、すなわち「語り得るもの」全てであり、それは「アプリアリでない」「別様にもあり得る (auch anders sein können)」（ibid.）と特徴付けられる。ここからそれと対比される「語り得ないもの（記述し得ないもの）」に「アプリアリ」「別様にあり得ない (nicht anders sein können)」という特徴を読み取ることができる。⁹⁾「語り得るもの（記述し得るもの）・アプリアリでないもの」の基準は「別様にもあり得る」であり、これと対比される「別様にあり得ない」が「語り得ないもの（記述し得ないもの）・アプリアリなもの」を規定する基準である。

ここから、語り得るものと語り得ないものを峻別する原理を「命題は別様にもあり得るもの（アプリアリでないもの）のみを語り得る——命題は別様にあり得ないもの（アプリアリなもの）を語り得ない」という対比でまとめることができる。¹⁰⁾

別様にあり得ないものは語り得ないという解釈と、論理は別様にあり得ないという解釈から、論理的なものが語り得ないことが導かれる。細川2002は、論理が別様にあり得ないことを、『論考』5.631や「論理」「偶然的な普遍妥当性——論理的な

普遍妥当性」をめぐるテキストから解釈する¹¹⁾。また、論理形式については、幾何学における「変換によって不変な図形の性質（変換に対する不変量）」との平行性の観点から、「変換に対して不変な性質」として解釈する¹²⁾。「別様にあり得ない」を理由とする細川2002の解釈は独自で新たな『論考』の読み方を提示しているが、先行研究（1）（2）の読み方が未だ根深く、孤立している状況である。

以下では、細川2002の解釈「命題は別様にもあり得るもののみを語り得る——別様にあり得ないものを語り得ない」「論理は別様にあり得ない」を踏襲しつつも、筆者なりの仕方では、論理形式が語り得ない理由を、そしてこの主張を導く理屈や論点を、関連するテキストを詳細に解釈することで明らかにしたい。

三 我々は命題とともに論理・世界の外に立つことができない

1. 命題は論理形式を描出することができない

「命題は全ての現実を描出することができるが、現実を描出するために命題が現実と共有しなければならないもの——論理形式——を描出することができない。

論理形式を描出し得るために、我々は命題とともに論理の外に、すなわち世界の外に立つことができなければならないだろう」（TLP:4.12）。

本稿の課題と主に関わるのは『論考』4.12のテキストである。このテキストを二つのパラグラフに分け、それぞれに「論理は別様にあり得ない」という理由が働いていることを確認したい。まずは、4.12第一パラグラフを解釈しよう。

論理形式とは「現実を描出するために命題が現実と共有しなければならないもの」（TLP:4.12）である。論理形式は命題

(像) が現実を描出(写像) するための「写像形式」として導入される。「現実をそのあり方で——正しくであれ誤ってであれ——写像しうるために、像が現実と共有しなければならぬものは像の写像形式である」(TLP. 2.17)。現実の形式が論理形式と呼ばれるが (TLP. 2.18)、「写像形式もまた現実のあらゆる可能な形式を共有する論理形式である (TLP. 2.181) ことによって、像はあらゆる現実の像であることが可能となる。「像は像が現実の形式をもっているあらゆる現実を写像する。空間的な像は全ての空間的なものを、有色的な像は全ての有色的なものを写像する、等」(TLP. 2.171)。それによって、空間的対象の三次元空間における位置関係を表す像、硬さを表す像、音の高さを表す像(空間的像)や、対象の色を表す像(有色的像)などあらゆる現実の像が可能となる。『論考』は「命題が全ての現実 (gesamte Wirklichkeit) を描出する」(TLP. 4.12) ための形式として写像形式を「論理形式」と呼ぶが、それは「論理はあらゆる可能性 (jede Möglichkeit) を扱う」(TLP. 2.012) からである。

論理形式が命題(像)と現実が共有し得る「全ての」可能な形式であり、命題(像)が現実と論理形式を共有することで命題(像)があらゆる現実を描出する(写像する)ことが可能となる。それゆえ命題(像)と現実が論理形式を共有しないことがあり得れば、命題があらゆる現実を描出することは不可能となる。すなわち「いかなる形式であれ像が現実と共有する」(TLP. 2.18) という論理形式の性質は、命題があらゆる現実を描出するために必然的に要請される性質であること¹⁵⁾、言い換えれば命題があらゆる現実を描出するために「命題が現実と論理形式を共有しない」ことがあり得ない性質を意味する。そうでないことがあり得ない性質とは別様にあり得ない性質であり、論理形式は「別様にあり得ない」性質をもつ。

ついで『論考』5.634「我々がそもそも記述し得る全てのものは別様にもあり得るであろう」(TLP. 5.634) に注目したい。「我々が記述し得る全てのものは別様にもあり得る」ので「我々が記述し得ない全てのものは別様にあり得ない」となる。そして、論理形式は別様にあり得ないものに属する。ここから、論理形式が記述し得ないことが帰結する。論理形式について『論考』は「命題は……論理形式を描出することができなく」(TLP. 4.12)、「命題は論理形式を描出することができなく」(TLP.

4[11])と主張する。「論理形式」は命題と現実がもち得る全ての可能な形式(それ以外には形式があり得ない形式)であり、それが命題が現実を描出するための別様にあり得ない形式であることが、「論理形式」が論理に属する理由であり、命題が論理形式を描出できない理由でもある。論理形式を描出し得ない(語り得ない)のは、それが別様にあり得ないからである。

2. 「論理の外に立つ」とは?

以上のように『論考』4[1]第一パラグラフのテキストから論理形式が描出され得ない(語り得ない)理由を解釈できる。しかし、まだ4[1]第二パラグラフ「論理形式を描出し得るために、我々は命題とともに論理の外(ausserhalb)に、すなわち世界の外に立つことができなければならないだろう」(TLP: 4[1]2)の解釈が残されている。二で確認した先行研究はこのテキストの解釈、とりわけ「論理・世界の外に立つ」をめぐる解釈であり、このパラグラフの内容を明らかにすることが、論理形式についてのウイトゲンシュタインの主張を明らかにする鍵となる。それゆえ4[1]第二パラグラフのテキストを詳細に解釈しなければならない。

まずは「論理の外に立つ」(ibid.)の意味を明らかにするために「外」の用例を確認しよう。『論考』で「外(ausserhalb)」という言葉が初めて登場するのは2[012]である。「我々は空間的諸対象を空間の外(ausserhalb)に全く想像できない」(TLP: 2[012])。ここで主張されているのは、空間という形式に属さない空間的对象の可能性を全く想像できないことであるが、ここから「外」が「そこに属さない領域」を意味することが分かる。

さらに「論理形式」(描出の形式)に関する考察においても「そこに属さない領域」という意味で「外」という表現が使われている。「像はその客体を外(ausserhalb)から描出する(像の立脚点は像の描出の形式である)。それゆえ像はその客体を正しくあるいは誤って描出する」(TLP: 2[173)。「像はしかし像の描出の形式の外(ausserhalb)に立つことができない」(TLP: 2[174)。「像はその客体を外から描出する」(TLP: 2[173)は、像が現実(客体)の領域に属さないことを意味する。それゆえ

像はその対象（客体）を正しく描出したり誤つて描出したりすることがある。これに対して「描出の形式」は「像」に属し、それゆえ像の描出の形式が像に属さないことはあり得ない（TLP.2.174）。この用例でも「外」は「そこに属さない領域」を意味し、ここから「外に立つ」とは「そこに属さない領域に立つこと」を意味すると解釈できる。

また、'außerhalb' という言葉は使われていないが、「論理の外」の意味について手掛かりとなるテキストが『草稿』にある。「しかし現実においても同じような事情である必要がないような仕方、命題において我々は——いわば——実験的にもを構成する。我々はしかし非論理的なものを構成することができない。なぜならそのために我々は言語において論理から外に出る（aus der Logik heraus）ことができなければならないからである」（NB: 1914.10.15）。¹⁷ かつでは、現実のモデルとしての命題において、その構成要素同士を様々に構成できる可能性が述べられている。それゆえ命題において現実のもの（Dinge）同士の構成とは異なる構成も可能であるが、しかし命題の構成要素同士を非論理的に構成することはできないとウイトゲンシュタインは主張する。ここで本稿が注目したいのは、「論理から外に出る」ことが、「非論理的なものを構成する（Unlogisches zusammenstellen）」¹⁸ と言い換えられていることである。「論理の外」は「非論理的なもの」を意味すると理解できる。

3. 我々は非論理的な世界について語るができない

以上の確認をふまえて¹⁹「我々は命題とともに論理の外に、すなわち世界の外に立つことができなければならないだろ（TLP.4.12）の解釈へと戻ろう。「外に立つ」が「そこに属さない領域に立つ」を意味し、「論理から外に出る（aus der Logik heraus）」が「非論理的なもの（Unlogisches）を構成する」を意味することをふまえる²⁰、『論考』4.12における「論理の外に立つ」とは論理に属さない領域、非論理的なものを構成する領域に立つこと意味する。つまり、「我々が命題とともに論理の外に立つ」とは、我々が命題とともに非論理的なものを構成する領域に立つこと、つまり我々が非論理的な命題を

構成することを意味すると解釈できるだろう。また「論理は世界を満たす。世界の限界はまた論理の限界である」(TLP.5.61)ので、「論理の外に立つ」ことは「世界の外に立つ」ことでもある。つまり「我々が命題とともに世界の外に立つ」は、我々が非論理的な世界についての命題を構成することを意味すると解釈できる。

すなわち、論理形式を描出し得るためには、我々は非論理的なもの・非論理的な世界についての命題を構成できなければならない。これが「論理形式を描出し得るために、我々は命題とともに論理の外に、すなわち世界の外に立つことができなければならないだろう」(TLP.4.12)で示された、論理形式を語り得るための条件である。

ここまでの解釈をふまえて⁴第二パラグラフにおけるウイトゲンシュタインの論証を形式的に整理すると次の通りとなる。

【4・12の論証①】論理形式を描出し得るために、我々は非論理的なもの・非論理的な世界についての命題を構成できなければならない。しかし、我々は非論理的なもの・非論理的な世界についての命題を構成することができない。ゆえに、論理形式は描出し得ない(語り得ない)。

しかしこの論証は何を意味するのか？少々長くなるが、『論考』のテキストを用いて丁寧に辿ってみよう。我々が非論理的なもの・非論理的な世界についての命題を構成するとは、我々が非論理的なもの・非論理的な世界について語ることを意味する。論理形式を描出し得るために、我々は非論理的なもの・非論理的な世界について語るべきなければならないが、しかし我々は非論理的なものを語ることはできないし、非論理的な世界についても語るべきでない。このことは3.0番台に記されている。3.031と3.032は「我々は「非論理的な」世界についてそれがどのように見えるのかを語るべきでないであろう」(TLP.3.031)、「人は「論理に矛盾する」ものを言語において描出することができない」(TLP.3.032)と主張す

るが、それは「我々は非論理的なものを思考できない、なぜなら我々はさもないと非論理的に思考できなければならなくなるから」(TLP. 3.03)である。¹⁸⁾「論理に矛盾する (widersprechen) もの」「非論理的なもの」とは、論理的に不可能なものであることである。例えば、「視野のこの点は黒くてかつ白い」は論理に矛盾する、「論理的に不可能」(TLP. 6.375f.) なるものであるが、我々は黒くてかつ白い視野の点を想像すらできないし、それがどのように現れるのかを語ることもできないだろう。

さらに「我々が非論理的なものを思考できない」(TLP. 3.03) ことから論理が別様にあり得ないものに属することが導かれる。「非論理的——論理的」の対比は「Unlogisches・unlogisch——Logisches・logisch」の対比であり、我々が非論理的なもの (Unlogisches) を思考できないこと (≡我々が非論理的 (unlogisch) に思考できないこと) は、論理的なもの (Logisches) しか思考し得ないこと、すなわち我々が論理 (Logik) を別様に思考し得ないことを意味する。ここに働いている理屈を形式的に言うると、非-Aであるものを思考できない ≡ Aでないものを思考できない (Aであるものしか思考できない) ≡ Aは別様に思考できない、である。そして、我々が論理を別様に思考し得ないのは、論理が別様にあり得ないからである。²⁰⁾

4. 論理は別様にあり得ない

【4・12の論証①】における「我々は非論理的なもの・非論理的な世界についての命題を構成できなければならない(語ることができなければならない)」が何を意味するのか? 改めて確認しよう。

「我々が非論理的なもの・非論理的な世界についての命題を構成できない(語ることができない)」のは、「我々が非論理的なもの・非論理的な世界について思考することができない」から、「我々が論理(論理的なもの)を別様に思考することができない」からである。そしてそれは「論理が別様にあり得ない」からである。逆に、「我々が非論理的なもの・非論理的な世界についての命題を構成できる(語ることができる)」とすれば、それは「我々が非論理的なもの・非論理的な世界について

思考することができる」から、「我々が論理（論理的なもの）を別様に思考することができる」からである。そうであれば「論理が別様にもあり得る」ことになる。【4・12の論証①】における「我々は非論理的なもの・非論理的な世界についての命題を構成できなければならない」は「論理が別様にもあり得なければならない」を意味する。

ここで再び『論考』5634「我々がそもそも記述し得る全てのもは別様にもあり得るであろう」（TLP.5.634）に注目したい。ここから「記述し得る全てのもは別様にもあり得る——記述し得ないものは全て別様にあり得ない」という対比を導くことができる。ここから「論理は別様にもあり得る」は「論理は記述し得る」を「論理は別様にあり得ない」は「論理は記述し得ない」を導くことができる。すると412の論証は次のことを意味すると解釈できる。

【4・12の論証②】論理形式を描出し得るために、論理は別様にもあり得なければならない。しかし、論理は別様にあり得ない。ゆえに、論理形式は描出し得ない。

「我々は命題とともに論理の外に、すなわち世界の外に立つことができなければならないだろう（mitte）」（TLP.4.12）で仮定されているのは、「我々は非論理的なもの・非論理的な世界について語ることができなければならないだろう」であり、それは「論理が別様にもあり得なければならないだろう」を意味する。412はこのことを否定するが、それは「論理が別様にあり得ない」からである。

以上のように、412第二パラグラフにおける「命題とともに論理・世界の外に立つ」を、「非論理的なもの・非論理的な世界についての命題を構成できる」「論理が別様にもあり得る」と理解し、その不可能性から論理形式を描出し得ないという主張が導かれていると解釈した。412第一パラグラフのテキストからも、論理形式がもつ別様にあり得ない性質から論理形式について描出し得ない（語り得ない）という主張を導いた。412の二つのパラグラフに共通する理屈は「論理（形式）は別

様にあり得ない」である。

細川2002が解釈した「語り得るもの（アプリアリでないもの）——語り得ないもの（アプリアリなもの）」を峻別する原理「別様にもあり得る——別様にあり得ない」がここに働いている。本稿冒頭に引用した一九一九年八月一九日のラッセル宛の手紙におけるウイトゲンシュタインの言葉「命題によって、言語によって表現され得るもの」と「命題によって表現され得ず示されるのみであるもの」についての「理論」（CJ: 124）とは、「命題は別様にあり得るもの（アプリアリでないもの）のみを語ることができる——命題は別様にあり得ないもの（アプリアリなもの）を語ることができない」である。²¹

「別様にあり得ない（アプリアリである）」は語り得ない理由であり、かつ論理に属するものの特徴でもある。『論考』412は第一パラグラフで論理形式が描出され得ないことを断言し、このことを第二パラグラフで改めて論証するとともに、論理の性質「別様にあり得ない（アプリアリである）」を明らかにしているのである。

四 『論考』の語り得ない理由の再検討

1. 先行研究のテキスト上の根拠の検討

以上の解釈をふまえて、改めて二でまとめた先行研究（1）（2）それぞれについて検討しよう。論点は、論理形式が語り得ない理由を論証するテキスト、「論理形式を描出し得るために、我々は命題とともに論理の外に、すなわち世界の外に立つことができなければならないだろう」（IT: 412）から読み取れる解釈か否か、テキスト解釈として説得力をもつか否かである。

本稿はウイトゲンシュタインのテキストを根拠に、「命題とともに論理・世界の外に立つ」を「非論理的なもの・非論理的な世界についての命題を構成する」、「論理が別様にもあり得る」と理解した。そして「非論理的なもの・非論理的な世界に

ついでに命題を構成する」ことが不可能な理由を「論理は別様にあり得ない」と解釈した。

これに対して、先行研究「(1) 論理形式について語ることに自体に含まれる誤謬を読み取る解釈」は、「命題とともに論理・世界の外に立つ」を「論理形式自体について論理形式をもつ命題で語る」と理解することから出発する。これは一見素直な読みで、一定の説得力はあるように見える。この理解を前提した上で、それが不可能である理由を「自己言及」に陥る(Black1964)、「循環」を含む(野家2001)等と解釈する。

「(2) 論理形式について語るメタ言語を導入した際に陥る誤謬を読み取る解釈」は、「命題とともに論理・世界の外に立つ」を「言語・論理形式自体をメタ言語を用いて語る」と理解することから出発する。こちらも一見素直な読みで、一定の説得力はあるように見える。この理解を前提した上で、論理形式を語るためのメタ言語を用いても「無限後退に陥る」(野家1993)、別の記号体系に置き換えても「きりが無い」(古田2019)といった理由で語ることに不可能性を解釈する。

しかし、「自己言及」に陥る、「循環を含む」という(1)の理由も、メタ言語を用いても「無限後退に陥る」、別の記号体系に置き換えても「きりが無い」という(2)の理由も、少なくとも本稿が語り得ない理由を解釈した『論考』412第二パラグラフのテキストのうちに見出すことができない。つまりテキストに書かれていない理屈で補完しないと説明できない解釈と言えるだろう。そうであれば、解釈の出発点(1)「論理形式自体について論理形式をもつ命題で語ること」、(2)「言語・論理形式自体をメタ言語を用いて語ること」それ自体も疑う必要があるのではないだろうか。『論考』以外のテキストを参照して確認しよう。

2. 「ノルウェーでG・E・ムーアに対して口述されたノート」

先行研究がしばしばテキスト上の根拠とするのが、「ノルウェーでG・E・ムーアに対して口述されたノート」(一九一四年四月)である。次に引用するノートの冒頭箇所からも論理が語り得ないという主張を導く論証の構造を読み取ることがで

きる。

「いわゆる論理的な命題は、言語の、そしてそれゆえ世界の論理的性質を示すが何も語らない。／……／
これらの性質〔言語の、そしてそれゆえ世界の論理的性質〕が何であるかを語ることは不可能である。なぜならそうするために、あなたは当該の性質をもたない言語を必要とするだろうからであるし、そしてこれが適切な言語であることは不可能だからである。非論理的な言語を構成することは不可能〔である〕。

語られ得る全てのもを表現するあるいは語ることができる言語をあなたがもつためには、この言語はある性質をもたなければならぬ。そしてこのことが実情であるならば、その言語がある性質をもつということはその言語でもあるいはかかる言語でもはや語られ得ない」(NMF:108)。

本稿が言及していないものも含めて、先行研究においては引用の三つ目のパラグラフが多く引用・言及されている⁽²²⁾。たしかにこのパラグラフだけを取り出すと先行研究(1)(2)どちらの解釈でも理解できるように見える。しかし、その上のパラグラフの内容を注意深く読解すると、ワイトゲンシュタインがそもそもそのような理屈で思考していないことが分かる。この「口述ノート」は『論考』の「論理の命題」に対応する記述⁽²³⁾から始まるが、ここで注目したいのは引用中の二つ目の段落にある「言語の、そしてそれゆえ世界の論理的性質が何であるかを語る」ために「当該の性質をもたない言語を必要とする」(ibid. 傍点は筆者による)と述べられている点、そしてこの言語が「適切な言語であることが不可能」であることが「非論理的な言語を構成することは不可能」(ibid. 傍点は筆者による)と言い換えられ、それが言語・世界の論理的性質について語ることを不可能とする根拠とされている点である。

「当該の性質をもたない言語」とは論理的性質をもたない言語(＝非論理的な言語)であり、「この言語が適切な言語であ

ることが不可能」とは「非論理的な言語を構成する (construct) ことが不可能」の言い換えである。ここでのウイトゲンシュタインの論証をまとめると次の通りとなるが、これは三で解釈した『論考』412第二パラグラフの論証と完全に平行であることが分かる。並べて確認しよう。

【口述ノートの論証】言語・世界の論理的性質について語るために、論理的な性質をもたない言語（≡非論理的な言語）を必要とする。しかし、非論理的な言語を構成することは不可能である。それゆえ、言語・世界の論理的性質について語ることは不可能である。

【4・12の論証①】論理形式を描出し得るために、我々は非論理的なもの・非論理的な世界についての命題を構成することができなければならない。しかし、我々は非論理的なもの・非論理的な世界についての命題を構成することができない。ゆえに、論理形式は描出し得ない（語り得ない）。

言語・世界の論理的性質について語るために「当該の性質をもたない言語（論理的な性質をもたない言語≡非論理的な言語）を必要とする」（NM:108）という主張には、あるものの性質Aについて語ることが可能であるためには、それが性質Aをもたない（≡それが非-Aの性質をもつ）こともあり得なければならないという理屈、すなわち「別様にもあり得るものは語り得る」が働いている。そして、「非論理的な言語を構成することは不可能」を根拠に言語・世界の論理的性質について語ることが不可能とするウイトゲンシュタインの主張に、あるものが性質Aをもたない（≡それが非-Aの性質をもつ）ことがあり得なければ、あるものの性質Aについて語ることが不可能であるという理屈、すなわち「別様にあり得ないものは語り得ない」を読み取ることができる。

このことを身近な例で考えよう。リンゴの性質「赤い」について語ることが可能であるためには、リンゴが「赤い」という性質をもたないこともあり得なければならない。つまり「赤い」という性質をもたないリンゴ（≡非・赤いリンゴ）の可能性が必要となる。「赤い」という性質をもたないリンゴ（≡非・赤いリンゴ）もあり得る（少なくとも想像し得る）ので、リンゴの性質「赤い」について語ることが可能である。同様に、言語・世界の性質「論理的」について語ることが可能となるためには、言語・世界が「論理的」という性質をもたないこともあり得なければならない。つまり、論理的という性質をもたない言語・世界（≡非論理的な言語・世界）の可能性を必要とする。しかし、「非論理的な言語を構成することは不可能」(ibid.)である（非論理的な世界も不可能である）。ゆえに、言語・世界の性質「論理的」（≡言語・世界の論理的性質）について語ることが不可能である。

この論証を通じてワイトゲンシュタインが主張するのは、言語・世界の論理的性質について語ることが不可能であること、つまり言語・世界が論理的性質をもたないことはあり得ないということ、言語・世界の論理的性質は別様にあり得ないという⁽²⁴⁾ことである。

3. 語り得ない理由の一貫性

ここから【口述ノートの論証】にも『論考』⁽²⁵⁾第二パラグラフから読み取ったものと同じ原理「命題は別様にあり得るもののみを語ることができる——命題は別様にあり得ないものを語ることができない」が働いていることが分かる。「ルウエーでG・E・ムーアに対して口述されたノート」の読解を通じて確認できるのは、この原理が、そして「言語・世界の論理的性質は別様にあり得ない」(論理は別様にあり得ない)という主張が、『草稿』の最初の記入一九一四年八月二二日より以前の、一九一四年四月の時点から一貫していることである。

この解釈が正しいのであれば、少なくともここには先行研究が解釈するような「言語・世界の論理的性質を論理的性質を

もつ言語で語る」というような論点も、また「言語・世界の論理的性質をメタ言語を用いて語る」というような論点も見当たらないことになる。もし先行研究が『論考』¹¹⁵から解釈したような理屈をウイトゲンシュタインがここでも考えているのであれば、言語・世界の論理的性質を語るために「当該の性質をもたない言語（論理的性質をもたない言語）を必要とする」といった条件も、「非論理的な言語を構成することが不可能」などといった遠回しな根拠も挙げる必要がないだろう。（1）（2）どちらであったとしても、「言語・世界の論理的性質を語るためには、その論理的性質自体を語る言語を必要とする。しかし、その論理的性質自体を語る言語を構成することは不可能である。なぜなら……」等と論じれば十分なはずだが、一九一四年のウイトゲンシュタインがそのように述べなかつたのはそもそもそのような理屈で動いていないからである。

語ることが不可能な理由として「言語・世界の論理的性質それ自体を語る言語が不可能である」と述べられていることは、ウイトゲンシュタインの論点を捉えるために極めて重要である。言語・世界の論理的性質を語ることが不可能とするウイトゲンシュタインの理由は「非論理的な言語を構成することは不可能」（*NM*: 108）であるが、これは言語・世界の論理的性質が別様にあり得ないことを意味する。『論考』の論理形式を描出し得ない理由も同様である。「言語・世界の論理的性質」や「論理形式」が語り得ない理由は、「論理（形式）が語り得るものの性質をもつこと（≠別様にもあり得ること）の不可能性」にあるのであって、「論理（形式）それ自体を語る命題や言語の不可能性」にあるのではない。ウイトゲンシュタインの論点は「論理それ自体の性質」に向けられているのであって、「論理それ自体を語ることの可能性」に向けられてはいないのである。

五 『論考』の「主要な論点」の誤解

1. 先行研究の二つの特徴

これまでの考察をふまえて、本稿の解釈に対立する先行研究の二つの特徴を改めて確認したい。第一に、先行研究(2)は『論考』¹⁴に第二パラグラフを特定の見解を想定した考察と捉える解釈である。それは論理実証主義者の議論に代表される、「対象言語」と区別された「言語の構造や言語それ自体について語る言語」としての「メタ言語」を可能とする見解である。先行研究(2)の解釈によると、¹⁴におけるウイトゲンシュタインの論証はこの類の見解²⁶に向けられたものとなる。これに対して、本稿の解釈はこのテキストに特定の見解に対する批判などを全く見ない。これが本稿と対立する先行研究の一つ目の特徴である。

ここから先行研究のもう一つの特徴が明らかとなる。それは¹⁴の論点の理解をめぐる特徴である。本稿は¹⁴における論理形式が語り得ない理由を「論理が別様にもあり得ることの不可能性」と解釈するが、先行研究(1)も(2)も語り得ない理由を「論理形式それ自体について語る命題や言語の不可能性」と理解する²⁷。これらに共通するのは、『論考』¹⁴の論点を、「論理そのものの性質」ではなく、「論理そのものについて命題・言語で語る」ことの方に見ることである。これが先行研究のもう一つの特徴であり、本稿の解釈と決定的に対立する点である。

2. ラッセルの「序文」における「論考」理解

ラッセルによる「序文」は公になった初の『論考』解釈と言えるが、そこで後に「メタ言語」と呼ばれる見解をラッセルはウイトゲンシュタインに対して提案している²⁸。

「ワイトゲンシュタイン氏が言うように、あらゆる言語は、その言語では何も語ることができない構造をもつ、しかし第一の言語の構造を扱う他の言語が存在するかもしれない。そしてそれ自身新たな構造をもっていて、そしてこの言語の階型には限界が存在しないかもしれない」(Russell 1922: 23)。

さらに注目したいのは、この提案の前提となる理解もラッセルが解説していることである。ラッセル「序文」は『論考』⁽²⁹⁾の論理形式が語り得ない理由について次のように解説する。

「ある文がある事実を主張するためには、いかに言語が構成されるにせよ、文の構造と事実の構造の間に共通な何かがないならばならない。これがワイトゲンシュタインの理論の最も基本的なテーゼである。文と事実の間に共通でなければならぬものは、彼が主張するように、言語において今度はそれ自体語られ得ない。……なぜなら我々が何を語ろうとしても、やはり同じ構造をもつ必要があるからである」(Russell 1922: 8)。

ラッセルは「文の構造と事実の構造の間に共通な何か」(論理形式)が言語において語られ得ない理由を、論理形式について語ることが再び同じ構造(論理形式)をもつことに求める。これは論理形式自体を語る命題や言語に語り得ない理由を見て、それを『論考』の論点と捉える理解である。

まとめると、ラッセル「序文」は『論考』412の語り得ない理由を、文の構造と事実の構造の間に共通なもの(論理形式)それ自体について語る命題(言語)の問題と理解し(Russell 1922: 8)、それをふまえて「第一の言語の構造を扱う他の言語」の可能性を提案する(Russell 1922: 23)。ラッセルの『論考』理解は、先行研究(1)が解釈する語り得ない理由「論理形式自体を論理形式をもつ命題で語ることの不可能性」に、そして(2)がそれに対する批判として解釈する「言語・論理形式自体を語るためのメタ言語の可能性」に完全に対応する。しかし、これら三者が共有しているのは、ワイトゲンシュタインの論点を「論理形式それ自体を命題や言語で語ること」と理解する、読み方の大前提である。

ラッセルの「序文」は『論考』の一つの読み方を規定し、ラッセルの提案は論理実証主義におけるメタ言語の導入へと引

き継がれるが、先行研究(1)も(2)もラッセルが『論考』に見た論点に由来する解釈であり、このような分析哲学(言語哲学)における論点で『論考』を読む読み方に属する³⁰。本稿が(1)(2)の解釈を「定説の一つ」と呼ぶのはこのような哲学史上の一つの読み方を背景にもつからである³¹。

3. ラッセルの無理解

先行研究(1)(2)に共通する『論考』への解釈の大前提「言語(命題)の構造について語る言語(命題)」は、たしかに分析哲学(言語哲学)の歴史においては重要な論点とされてきた。しかしこれがウイトゲンシュタイン自身の論点だったかどうかはそれとは全く別の問題である。

ここで忘れてはいけないのは、先行研究(1)(2)の源流となったラッセルの『論考』理解に対するウイトゲンシュタインの評価である。ラッセルが寄せた「序文」に対して、ウイトゲンシュタインは一九二〇年五月六日の手紙で「残っているものは浅薄さと誤解だけ」(Cl.153)と評し、一九二〇年四月二〇日の手紙では「あなたが私を批判している箇所でも、あなたが単に私の見解を明らかにしようとしている箇所でも、非常に多くの箇所に私は完全に同意しません」(Cl.152)と綴っている。

もちろんウイトゲンシュタインが具体的に「序文」のどの箇所を指しているのかは定かではない。しかし、「あなたが単に私の見解を明らかにしようとしている箇所」(ibid.)が二つ目に引用したラッセルの解説に該当するのであれば、論理形式「それ自体を語る命題・言語」に語り得ない根拠を見るラッセルの理解そのものがウイトゲンシュタインの論点の本質を誤解していることを意味するだろう。右に引用したラッセルの一つ目の文章が「あなたが私を批判している箇所」(ibid.)に該当することは間違いないが、この場合、これも単なる「メタ言語」の提案に対する拒否ではなく、語り得ない理由を「言語の構造自体を語ること」の問題として理解するラッセルの読み方そのものに対する非同意ということになるだろう。

そしてもしそうであればこれは深刻な「浅薄さと誤解」である。なぜならこれは同じ読み方の前提に立っている先行研究の解釈（1）にも（2）にも当てはまる指摘であり、それを前提に解釈された語り得ない理由も浅薄さと誤解の基に築き上げられた砂上の楼閣であることになるからである。

そして、これが単なる推測でないことは、ウイトゲンシュタインがラッセルに宛てた手紙から明らかになるだろう。本稿冒頭に引用した一九一九年八月一九日のラッセル宛の手紙の文章は、以下の文章に続くものである。「論理的命題の仕事全体がそれに対して単なる付属物にすぎない私の主要な論点をあなたが本当は捉えていないと私は残念ながら思います」（Cl. 124）。本稿は細川2002の解釈を参考に、ウイトゲンシュタインにおける「哲学の主要問題」である「命題によって、すなわち言語によって表現され得るもの」と「命題によって表現され得ず示されるのみであるもの」についての「理論」(ibid.)を「別様にもあり得る——別様にあり得ない」と理解した。この理論から帰結する語り得ない理由は「論理が別様にもあり得ることの不可能性」であって、ラッセルが理解するような「論理それ自体について命題や言語で語ることの不可能性」ではない。ウイトゲンシュタインが綴ったのは自身の論点に関するラッセルの無理解に対する失望である。語り得ないもの（論理）についての理論を、それ（論理）を語る命題や言語についての理論として捉える全ての解釈を、ウイトゲンシュタインは「私の主要な論点」そのものの誤解として拒否するだろう。

以上により、先行研究（1）（2）が解釈する論理形式が語り得ない理由は、『論考』41の解釈としてテキスト上の根拠や説得性を欠くと言いたい。もちろんこの理屈を分析哲学（言語哲学）上の論点にすること自体が間違っているなどと言いたい訳ではない。言いたいののは、その理屈をウイトゲンシュタインのテキストに読み込み、ウイトゲンシュタインに帰することの誤りである。

凡例

ウイットゲンシュタインからの主な引用は、以下の略号を用いる。

TLP = Tractatus logico-philosophicus, Werkausgabe Band1, Suhrkamp, 1984. 本文では『論理哲学論考』もしくは『論考』と表記する。

NB = *Notebooks 1914-1916*, 2nd ed. von Wright, G.H. and Anscombe, G.E.M., eds, Blackwell, 1979. 本文では『草稿』と表記し、引用の際には年月日を付す。

際には年月日を付す。

NM = 'Notes Dictated to G.E. Moore in Norway', *Notebooks 1914-1916*, 2nd ed. von Wright, G.H. and Anscombe, G.E.M., eds, Blackwell, 1979, 108-119. 本文では「ノルウェーでG・E・ムーアに対して口述されたノート」もしくは「口述ノート」と表記する。

CL = *Cambridge Letters*, Blackwell, 1995.

PO = 'Some Remarks on Logical Form', *Philosophical Occasion 1912-1951*, Haack-ett, 1993.

PB = Philosophische Bemerkungen, Werkausgabe Band2, Suhrkamp, 1984. 本文では『考察』と表記する。

PU = Philosophische Untersuchungen, Werkausgabe Band1, Suhrkamp, 1984. 本文では『探究』と表記する。

註

- (1) 「命題は論理形式を描出することができない、論理形式は命題の中に自己を映し出す。／……／命題は現実の論理形式を示す」(TLP: 4.121)。「独我論は語られ得ず自己を示す」(TLP: 5.62)。「論理の命題」も文字通り論理に属するが、「語り得ない」ではなく「何も語らなう」である。「論理の命題はトートロジーである」(TLP: 6.1)。「それゆえ論理の命題は何も語らなう」(TLP: 6.11)。
- (2) 野家2001: 25.
- (3) 「像がそれ自身の「描出の形式」を写像するために、あり得ないことではあるが、それは「自分自身をその描出の形式の外に置く」(2.174) ことを、すなわち、それ自身の元の形式を写像するためになんらかの他の描出の形式を用いることを必要とするだろう。そしてこのことは明らかに不可能である。必要とされる自己言及は試みを無効にするのに十分である」(Black1964: 87)。

- (4) 「われわれは何かを語るとき、論理に従う。論理は有意味に語るための条件である。それゆえ、論理それ自体について語ろうとすることは根本的におかしなところがある。つまり、論理は「語りえない」のである」(野矢2002: 23)。
- (5) 「事態の可能性の条件としての言語の論理形式について語るためには、われわれはある意味で言語の外側に立たねばならない。言い換えれば、そこにおいては言語それ自体を外側から総体的に観察し、記述すべきメタ言語の使用が要請されるわけである。だが、よく知られているように、ウィトゲンシュタインは前期・後期を通じて徹底してメタ言語の使用を拒否している。もしも、言語機能の権限と限界とを定めるのに無制限にメタ言語の使用を許容するならば、今度はメタ言語の権能と身分とについてわれわれは再び批判的考察を強いられ、言語批判の課題は無限後退に陥ることは必定であろう」(野家2003: 26)。本文で引用した野家2001や野家2014では「無限後退」ではなく「循環」が根拠とされている。「それは「メタ言語」を用いることです。…論理形式を説明するためにはワンランク上の解説言語を導入すればよいわけです。しかし、これも本質的解決にはなりません。メタ言語自体が論理形式を前提し、それに則って形作られているわけですから、そこには循環が含まれており、問題は「先送り」されにすぎません」(野家2014: xxv)。
- (6) 「かりに我々が命題の論理形式について語るメタ言語を構成してみても、それは問題をメタ言語の論理形式に移転させるだけのことである。メタ言語の使用を拒否するというウィトゲンシュタインの態度は『論考』以降も一貫して変わらないが、このことは「語られるもの」と「示されるもの」の区別が終始その哲学的探究を方向づけていたことを物語るのである」(黒田1978: 24)。
- (7) 「もちろん、ある意味では我々は、そうした形式ないし性質の自身について語るることができるように思える(四・一二三節)。たとえば、日本語のある命題の構造を、概念記法の記号体系に置き換えることによって。——しかし、その概念記法の論理的性質は、今度は何によって語ることができるのだろうか。また別の概念記法によってだろうか。以下、きりが無い。つまり、最終的には、いかなる言語も従っている論理的性質それ自体について語ることはできない」(古田2019: 180)。写像形式に関しても同じ理屈による解釈が見られる(古田2019: 71-72)。
- (8) 細川2002: 308。
- (9) 細川2002: 119-120参照。
- (10) 細川2002: 153-154, 188-189他。

- (11) 細川2002: 118-121参照。
- (12) 細川2002: 101-102。
- (13) もっとも、先行研究の全てが「別様にあり得ない」という論点を全く無視してきた訳ではない。例えば Glock1996は「擬似命題」を「別様にあり得ないことを語ろうと試みる」(Glock1996: 331)と特徴付ける。しかしこのことがどれほど強く語り得ない理由として理解されているのか明確ではない。
- (14) あらゆる現実の像を可能とする「論理空間」については、細川2002: 94-95参照。林2005も参照されたし。
- (15) 「草稿」一九一四年一〇月二〇日に論理形式(像の形式)に関する同様の規定が初めて登場する。「そもそも現実を写像し得るために」そこにおいて像が現実と一致しなければならぬ(MUSS)ものを像の形式と人は呼ぶことができよう」(NB: 1914.10.20)。「」)では「ねばならない (MUSS)」が大文字で強調されている。
- (16) 「全ての描出はそれが事実と合っているか合っていないか、真であるか偽であるかであり得るといふことで共通する。／なぜなら、像と描出の仕方は完全に描出されるものの完全性外 (außerhalb) だからである。／両者は一緒になって真あるいは偽である、すなわち特定の仕方における像」(NB: 1914.10.30)。
- (17) 「像は現実のモデルである」(TL.P.2.12)。「命題は我々が想像するような現実のモデルである」(TL.P.4.01)。
- (18) 「我々が思考できないものを我々は思考することができない。それゆえ我々が思考できないものを我々は語ることもできない」(TL.P.5.61)。
- (19) 「例えば、二つの色が同時に視野の一つの場所にあることは、不可能、しかも論理的に不可能である。なぜならそれは色の論理的構造によって排除されているからである。／この矛盾 (Widerspruch) が物理学においていかに描出されるか、考えてみよう……」(TL.P.6.3751)。
- (20) この推論を端的に表しているのが5.4731である。「論理がア・プリオリであるということは、非論理的に思考され得ないということに存する」(TL.P.5.4731)。5.634から「論理はア・プリオリである」は「論理は別様にあり得ない」を意味するが、このことは「非論理的に思考され得ない」)とから導かれる (細川2002: 119-120参照)。
- (21) 細川2002で実践されているように、「語り得るもの——語り得ないもの」を峻別する原理「別様にもあり得る——別様にあり得ない」

- (22) もちろん全ての先行研究がそうである訳ではない。例えば飯田1997は本稿が引用した箇所全てを解釈している(飯田1997: 108-110)。
- (23) 「いわゆる論理的な命題は、言語の、そしてそれゆえ世界の論理的性質を示すが何も語らぬ」(NM: 108) という言葉は、「論理の命題がトートロジーであるということ、このことが言語の、世界的形式的——論理的——性質を示す」(TLP: 6.12)、「論理の命題は何も語らぬ」(TLP: 6.11) に対応する。論理の命題は言語・世界が共有する論理的性質であり、論理形式は命題と現実が共有する論理的性質であるので、論理形式に関する見解と同じ構造の議論として理解できる。
- (24) この理屈で引用の第三パラグラフももちろん解釈できる。「語られ得る全てのもを表現するあるいは語ることができる言語」(MN: 108) がもつ「ある性質」とは論理的な性質であるが、論理的な性質は別様にあり得ないので、その言語が論理的性質をもつということは「その言語でもあるいはいかなる言語でもはや語られ得ない」(ibid.)。
- (25) 「我々が言語」を研究し、分析し、そして記述しようとするのであれば、「」についての我々の研究の諸結果、あるいは「」の使用の諸規則を定式化するために我々は言語「」を必要とする。この場合、我々は「」を対象言語、「」をメタ言語と呼ぶ。……我々が英語において、現代ドイツ語やフランス語の文法的構造を記述したり、話す形式の歴史的發展を記述したり、これらの言語における文学作品を分析したりするならば、その場合ドイツ語とフランス語は我々の対象言語であり、英語はメタ言語である。……諸言語の特徴を記述するのに適した表現を含んでいるどんな言語もメタ言語と見なされ得るであろう。例えば、我々が英語で英文法、英文学などについて語っているとき、対象言語とメタ言語は同一でもあり得る」(Carnap[942: 34])。
- (26) 「これ「メタ言語」は『論考』の影響を受けたウィーン学団というグループの哲学者たちが採用した戦略でもありました。メタ言語とは言語について語る言語のことで、たとえばみなさんがお使いの英和辞典は、英単語の意味を日本語で説明しているのですから、日本語がメタ言語の役割を果たしています。同様に、論理形式を説明するためにはワンランク上の解説言語を導入すればよいわけです」(野家2014: xxv)。

- (27) 論理実証主義が採用するメタ言語の不可能性、つまり言語について語る命題の不可能性を説明するものとして『論考』4.12を位置付ける解釈として Krati 968:59 も挙げる事ができる。「しかしメタ言語の構造を規定するために、人は新たな言語を必要とするし、この言語について語るために再び新たな言語を必要とする、等々以下無限に続く。ワイトゲンシュタインはこれとは反対に人がそもそも言語について言明しうる事が不可能であることを明らかにした」(Krati 968: 78)。この文章の最後の註には『*Tractatus logico-philosophicus*』1992, S.78: とだけ記されているが、1992年に出版された Routledge 版の『論考』78 ページには4.12から4.122の途中までが含まれているので、註が指示しているのはおそらく『論考』4.12である。
- (28) Hintikka and Hintikka 1989: 4; Glock 1996: 335.
- (29) これが『論考』4.12についての解説であることは、ラッセルの後の回想 (Russell 1959: 114) から明らかである。
- (30) 例えば、末木 1976: 54, 238; 黒崎 1991: 56-66; Glock 1996: 245-246, 335-336; 飯田 1997: 108-110なども挙げる事ができる。
- (31) それゆえ先行研究のような『論考』解釈が未だ根強く当然視されていることもよく分かるし、本稿の解釈が端から相手にされないことも十分想像できる。分析哲学(言語哲学)に造詣が深ければ深いほどなおさらであろう。
- (32) ラッセルは一九五九年の著作でも「私が今もなお納得できない唯一の点」(Russell 1959: 114)として『論考』「序文」に書いたこの点について回想している。

参考文献

- 出版年は本稿が参照した版のものを記載する。
- Black, Max (1964). *A Companion to Wittgenstein's 'Tractatus'*, Cornell University Press.
- Carnap, Rudolf (1942). *Introduction to Semantics*, Harvard University Press.
- Glock, H-J (1996). *A Wittgenstein Dictionary*, Blackwell.
- Hintikka, Merrill B and Hintikka, Jukka (1989). *Investigating Wittgenstein*, Basil Blackwell.
- Krati, Victor (1968): *Der Wiener Kreis - Der Ursprung des Neopositivismus, Ein Kapitel der jüngsten Philosophiegeschichte*, Springer-Verlag.

- Russell, Bertrand (1922): 'Introduction By Bertrand Russell, Wittgenstein, L., *Tractatus Logico-Philosophicus*, Routledge, 7-23.
- Russell, Bertrand (1959): *My Philosophical Development*, Allen and Unwin.
- Senius, Erik (1996): *Wittgenstein's Tractatus A Critical Exposition of the Main Lines of Thought*, Thoennes Press.
- 飯田隆 (1997): 『ワイトゲンシュタイン』、講談社
- 鬼界彰夫 (2003): 『ワイトゲンシュタインはこう考えた』、講談社現代新書
- 黒崎宏 (1991): 『語り得ぬもの』に向かつてワイトゲンシュタイン的アプローチ』、勁草書房
- 黒田亘 (1978): 『世界の思想家23 ワイトゲンシュタイン』、平凡社
- 末木剛博 (1976): 『ワイトゲンシュタイン論理哲学論考の研究 I — 解釈篇 —』、公論社
- 永井均 (1995): 『ワイトゲンシュタイン入門』、筑摩新書
- 野家啓一 (1993): 『言語行為の現象学』、勁草書房
- 野家啓一 (2001): 『二十世紀の天才哲学者』、山元一郎訳『論理哲学論』、中央公論新社、5-34
- 野家啓一 (2014): 『高校生のための『論考』出前講義』、丘沢静也訳『論理哲学論考』、光文社、iii-xxxv
- 野矢茂樹 (2002): 『ワイトゲンシュタイン「論理哲学論考」を読む』、哲学書房
- 野矢茂樹 (1999): 『語る／示す』、野家啓一編『ワイトゲンシュタインの知88』、新書館、104-105
- 林大悟 (2005): 『ワイトゲンシュタインにおける論理空間』、『哲学論文集』第四十一輯、九州大学哲学会編、25-40
- 林大悟 (2016): 『IV 直接経験の記述による本質の把握 — 『哲学的考察』の現象学的言語』、荒畑靖宏・山田圭一・古田徹也編『これからのワイトゲンシュタイン — 刷新と応用のための14篇 —』、リベルタス出版、70-84
- 古田徹也 (2019): 『ワイトゲンシュタイン 論理哲学論考』、KADOKAWA
- 細川亮一 (2002): 『形而上学者ワイトゲンシュタイン 論理・独我論・倫理』、筑摩書房

(玉川大学文学部・教授)